

建設施工における現場作業支援のＤＸに関するワーキンググループ 設置規約

【目的】

第１条 i-Construction が目指す生産性向上や、建設作業の効率化・高度化・省力化、あるいは働きやすい環境の構築、及び安全性の向上等の実現に向けて、人間拡張技術導入等による建設現場のＤＸ推進のため、産学官の関係者が一堂に会する「建設施工における現場作業支援のＤＸに関するワーキンググループ」（以下、「本WG」という。）を設置する。本WGは、現場作業支援技術の活用効果等に関する定量的な評価指標や現場実証手法を提示するとともに、将来に向け、我が国として取り組んでいくべき技術開発や制度整備等について議論し、現場作業者の業務・働き方の変改に寄与するＤＸ推進の支援を行うことを目的とする。

【役割】

第２条 本WGの役割は、建設施工における現場作業支援のＤＸ推進に関して、以下について助言を行う。

- ・現場作業支援技術の適用効果が見込まれる具体的な作業内容（ユースケース）、評価手法等に関する事。
- ・その他、必要な事項

【構成】

第３条 本WGの委員は、各専門分野の学識者（別紙１）とし、国土交通省が委嘱する。

- 委員の任期は１年以内とし、再任を妨げない。
- 本WGにWG長を置き、本WGに属する委員のうちから、事務局が指名する。
- WG長に事故があるときは、本WGに属する委員のうちから事務局があらかじめ指名するものが、その職務を代理する。（副WG長）
- WG長は、本WGの議事を整理する。
- 本WGの開催については、定足数は設けない。
- 学識者を除く各委員は、やむを得ない事情によりワーキングを欠席する場合、代理を以てその任に充てることができる。
- 本ワーキングの事務局を国土交通省大臣官房参事官（イノベーション）グループ施工企画室に置く。

【議事の公開】

第４条 本WGは、原則、公開するものとする。ただし、特段の理由があるときは、本WGを非公開とすることができる。

- 前項ただし書の場合においては、議事要旨を公開するものとする。
- 前２項の規定にかかわらず、本WG、議事要旨の公開により当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあるときは、本WG、議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

（設置 令和２年 ８月５日）

資料－1

(改定 令和4年10月5日)

(改定 令和5年 8月8日)

(別紙１)

建設施工における現場作業支援のＤＸに関するワーキンググループ

委員名簿

小林	泰三	立命館大学理工学部都市システム工学科 教授（副WG長）
建山	和由	立命館大学総合科学技術研究機構 教授
永谷	圭司	東京大学大学院工学系研究科総合研究機構 i-Construction システム学寄付講座 特任教授
西尾	真由子	筑波大学システム情報系構造エネルギー工学域 准教授
松尾	亜紀子	慶應義塾大学機械工学科開放環境科学専攻 教授
油田	信一	芝浦工業大学 SIT 総合研究所 特任研究員（WG長）

五十音順，敬称略